

令和4年度

秋田県

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修

更新研修

【第1回目】 9月1日(木)

【第2回目】 9月2日(金)

秋田県/秋田県障害者社会参加推進センター

◇研修開催における新型コロナウイルス感染症への対応について 〈集合研修受講者対象〉

新型コロナウイルス感染症対策のため、研修会の実施に際して以下の対応を行いますので、ご協力をお願いします。

【受講者へのお願い】

- ・研修当日、発熱(37.5℃以上)等の症状が見られる場合は、受講を見合わせてください。
- ・受講の際は、マスクの着用をお願いします。
- ・研修会場に入る際は、手指の消毒をお願いします。
- ・休憩時間中など、受講者同士は一定の距離を保ってください。
- ・研修会場内で出たゴミは、研修会場内のゴミ袋に捨ててください。
- ・受講中に体調の変化を感じられた場合は、無理をせず早めに申し出ください。

【主催者対応】

- ・会場入場時に非接触型体温計により検温を行い、状況によっては受講をお断りすることもあります。
- ・事務局職員や講師は、マスクを着用し受講者への対応及び講義を行います。
- ・研修会場には、手指用の消毒液及び除菌シートを用意します。
- ・研修会場では、自然換気を行うため定期的に窓等を開放します。また、休憩時間にも窓等を開放します。
- ・飛沫防止のパーテーションを各グループのテーブルに設置します。
- ・研修前及び研修後にグループのテーブルやパーテーション等の除菌を行います。

受講者並びに関係者の健康と安全確保のための対策となりますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

1 オリエンテーション

(1) 昼食【集合研修受講者対象】

この場所で食事はできます。ゴミについては、研修会場内のゴミ袋に捨ててください。

(2) 携帯電話、スマートフォン等の取り扱いについて【全受講者対象〈一部集合研修対象〉】

研修中は、携帯電話、スマートフォン等を使用しないでください。また、会場内では特別な許可が無い場合を除き、撮影、録音等をしないでください。

(3) 会場建物敷地内は禁煙です。【集合研修受講者対象】

(4) 修了証書の交付について【全受講者対象】

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修のカリキュラム終了後、修了証書を交付し、各事業所宛に郵送します。

(5) 修了証書の効力について【全受講者対象】

修了証書は、所属する法人、事業所等に変更が生じても有効です。
また、氏名に変更が生じても有効ですので、大切に保管してください。

(6) 問合せ先

社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会

秋田県障害者社会参加推進センター

010-0922 秋田市旭北栄町1番5号(秋田県社会福祉会館内)

【研修前日までの問合せ番号】

電話 018-864-2780

ファクシミリ 018-864-2781

メール suishin-c@akita.eeyo.jp

【研修当日の問合せ番号】

携帯電話 080-3336-2780

2 【第1回目：9月1日】講師、ファシリテーター

・講師

No.	氏名	職名	所属
1	工藤 摂子	課長	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局 事業推進課
2	志賀 信道	所長	社会福祉法人 ぴぐれっと ぴぐれっと6

・ファシリテーター

No.	グループ	氏名	職名	所属
1	A	工藤 摂子	課長	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局 事業推進課
2	B	柴田 和彦	サービス 管理責任者	社会福祉法人 いずみ会 ウェルビューいずみ 障がい福祉サービスセンター
3	C	山形 勝代	管理者	株式会社 ないがい 放課後等デイサービスハピネス
4	D	小原 辰矢	支援係長	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 秋田県心身障害者コロニー銀杏支援課
5	E	川村 信	管理者	株式会社 ないがい 放課後等デイサービス ネクストハピネス
6	F	阿部 清子	相談支援専門員	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 由利本荘地域生活支援センター
7	G	伊藤 望	医療相談員	地方独立行政法人 秋田県立病院機構 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
8	H	和田 士郎	会長	一般社団法人 秋田県社会福祉士会
9	I	齊藤 恭子	施設長	社会福祉法人 水交会 障がい福祉サービス事業所 まつくら
10	J	八代 美千子	管理者	特定非営利活動法人 にこっと秋田 多機能型重症児者デイサービス にのこ
11	K	泉 公平	副施設長	社会福祉法人 北社 地域密着型特別養護老人ホーム中通アネックス
12	L	齊藤 晃	管理者	つなぐ和 株式会社 児童発達支援・放課後等デイサービス じゃんぷ

3 【第2回目：9月2日】講師、ファシリテーター

・講師

No.	氏名	職名	所属
1	工藤 摂子	課長	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局 事業推進課
2	志賀 信道	所長	社会福祉法人 ぴぐれっと ぴぐれっと6

・ファシリテーター

No.	グループ	氏名	職名	所属
1	A	川村 信	管理者	株式会社 ないがい 放課後等デイサービス ネクストハピネス
2	B	工藤 摂子	課長	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局 事業推進課
3	C	齊藤 晃	管理者	つなぐ和 株式会社 児童発達支援・放課後等デイサービス じゃんぷ
4	D	伊藤 望	医療相談員	地方独立行政法人 秋田県立病院機構 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
5	E	柴田 和彦	サービス 管理責任者	社会福祉法人 いずみ会 ウェルビューいずみ 障がい福祉サービスセンター
6	F	齊藤 恭子	施設長	社会福祉法人 水交会 障がい福祉サービス事業所 まつくら
7	G	横尾 寧則	管理者	社会福祉法人 一羊会 とうふ屋丸木橋六兵衛
8	H	鎌田 加奈子	管理者	社会福祉法人 友遊会 障害者就労支援施設 広面ハウス
9	I	泉 公平	副施設長	社会福祉法人 北杜 地域密着型特別養護老人ホーム中通アネックス
10	J	八代 雄市	所長	社会福祉法人 秋田聖徳会 秋田聖徳会多機能型支援センター第二聖和
11	K	阿部 清子	相談支援専門員	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 由利本荘地域生活支援センター
12	L	菅原 翔	相談支援専門員	社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会 秋田ワークセンター相談支援事業所

4 令和4年度サビ児管研修日程表（オンラインで受講する方）

【サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修講義および演習】

期日	会場	時間	科目	講師	時間 (分)	
1回目 9月1日 (木) 2回目 9月2日 (金)	職場又は 自宅等	8:45-9:00	Zoom 接続確認		15	
		9:00-9:15	オリエンテーション (日程、オンライン操作等の説明)		15	
		9:15-10:15	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局事業推進課 課長 工藤 摂子	60	
		10:15-12:00	サービス提供事業所としての自己検証	【神奈川県】 社会福祉法人 ぴぐれっと ぴぐれっと6 所長 志賀 信道	105	
		12:00-13:00	休憩			60
		13:00-15:00	サービス管理責任者等としての自己検証	【神奈川県】 社会福祉法人 ぴぐれっと ぴぐれっと6 所長 志賀 信道	120	
		15:00-16:30	関係機関との連携		90	
		16:30-16:40	閉講		10	

5 令和3年度サビ児管研修日程表（オンラインで受講できない方）

【サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修講義および演習】

期 日	会 場	時 間	科 目	講 師	時間 (分)	
1回目 9月1日 (木) 2回目 9月2日 (金)	秋田県 社会福祉会館 10階大会議室	8:45-9:00	受付（会議室）		15	
		9:00-9:15	オリエンテーション （日程、オンライン操作等の説明）		15	
		9:15-10:15	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 事務局事業推進課 課長 工藤 摂子	60	
		10:15-12:00	サービス提供事業所としての自己検証	【神奈川県】 社会福祉法人 ぴぐれっと ぴぐれっと6 所長 志賀 信道	105	
		12:00-13:00	休 憩			60
		13:00-15:00	サービス管理責任者等としての自己検証	【神奈川県】 社会福祉法人 ぴぐれっと ぴぐれっと6 所長 志賀 信道	120	
		15:00-16:30	関係機関との連携		90	
		16:30-16:40	閉講		10	

6 本研修のグランドルール(演習前の確認事項)

【グループワークを実施するにあたって】

(1)参加者が守るべきガイドライン

- ①周りの人に関心をもって、積極的に参加しましょう
- ②他の方の発言に敬意をはらいましょう
- ③自分の意見が違ったとしても相手の良いところに着目しましょう
- ④他の方に自分の意見を押し付けないようにしましょう
- ⑤他の方の意見に共感を示し、耳を傾け理解しようとする事を伝えましょう
- ⑥一人一人の発言を大切にし、一人で話し続けることのないようにしましょう
- ⑦発言の意味がよくわからない時は、そのままにせず分かりやすく説明してもらいましょう
- ⑧専門用語や地域性、自分の経験のみの発言は十分に配慮しましょう
- ⑨自分の意見にこだわり、論議が同じ所で繰り返されないように配慮しましょう
- ⑩ユーモアを忘れずに

(2)グループ討議の進め方

- ①一人一人が発言できるグループ運営を心掛けてください
- ②一人の人が話し続けることのないようにしましょう
- ③自分の持論や経験からくるこだわった発言、また、目的・テーマと異なった発言は他の方の学習の妨げになります
- ④目的に基づいて、真摯な研修態度を保ってください
- ⑤論議が行き詰まったり、疲れたり集中できなくなった時には適宜休憩をとってください
- ⑥結論の違いを無理に合わせようとはせず、この違いがどうして生まれたかを確認して理解しあえばよいことです
- ⑦作業をしていく経緯を大事にしてください